

毎月勤労統計調査地方調査結果（令和6年5月分速報）の公表

労働者一人当たりの現金給与総額は261,861円（前年同月比1.0%の増加）

山梨県では、毎月勤労統計調査地方調査の結果を公表します。

毎月勤労統計調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査であり、常用労働者の賃金、労働時間及び雇用に係る毎月の変動を明らかにするため、毎月、厚生労働省が全国調査を、都道府県が地方調査を実施し、それぞれ調査結果を公表しています。

令和6年5月分速報（事業所規模5人以上）については、以下のとおりです。

1 現金給与

現金給与総額は、261,861円で、前年同月比1.0%増加し、2か月連続の増加となりました。

| | 一人平均給与額 | 指数 (令和2年平均=100) | 増減率 (前年同月比) |
|------------|-----------|--------------------|----------------|
| 現金給与総額 | 261,861 円 | 89.3 | 1.0 % |
| きまって支給する給与 | 255,897 円 | 105.3 | 2.2 % |
| 所定内給与 | 237,770 円 | 105.0 | 2.0 % |
| 超過労働給与 | 18,127 円 | - | 2.9 % |
| 特別に支払われた給与 | 5,964 円 | - | △ 31.1 % |

2 労働時間

総実労働時間は、133.6時間で、前年同月比1.2%減少し、12か月連続の減少となりました。

所定外労働時間は、9.9時間で、前年同月比7.5%減少し、12か月連続の減少となりました。

そのうち、製造業の所定外労働時間は、10.3時間で、前年同月比28.0%減少し、13か月連続の減少となりました。

| | 一人平均労働時間 | 指数 (令和2年平均=100) | 増減率 (前年同月比) |
|--------------|----------|--------------------|----------------|
| 総実労働時間 | 133.6 時間 | 98.1 | △ 1.2 % |
| 所定内労働時間 | 123.7 時間 | 97.0 | △ 0.7 % |
| 所定外労働時間 | 9.9 時間 | 113.8 | △ 7.5 % |
| 所定外労働時間（製造業） | 10.3 時間 | 71.0 | △ 28.0 % |

3 常用雇用

常用労働者は、273,393人で、前年同月比2.4%増加し、3か月連続の増加となりました。

| | 労働者数 | 指数 (令和2年平均=100) | 増減率 (前年同月比) |
|-----------|-----------|--------------------|----------------|
| 常用労働者 | 273,393 人 | 92.2 | 2.4 % |
| 一般労働者 | 179,960 人 | 91.5 | 0.4 % |
| パートタイム労働者 | 93,433 人 | 88.8 | 6.5 % |

詳細は、統計調査課ホームページ「やまなしの統計」を参照してください。

URL: https://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/